

が相手にどういう気持ちにさせるのか体験することができた。疑似体験を境に摂食に関する配慮を更に深めることができた。

摂食時の配慮で最も重要なのは、これから何を口に入れるのかを知らせることであった。そのためには、第一に、視覚的にとらえやすいようにスプーンの運びを工夫したり、光源の位置を工夫してスプーンと背景とのコントラストを高めることが必要である。第二に、スプーンにどんなものがのっているのかを言葉で説明することが必要である。食べ物の名前を説明するだけでなく、味や固さ、温度についても説明することが必要である。第三に、口の中へスプーンを運ぶ前に、口唇の感覚や味覚で食べ物を確かめるための配慮が必要である。口唇でスプーンを止めると食べ物を確かめるための時間的な余裕が生まれる。その結果、もし食べたくないものであれば口が動かないかもしれない。児童・生徒とのコミュニケーションが成功するきっかけも得られる可能性がある。

また、視覚的にとらえやすいように食べ物と背景（食器やお盆）とのコントラストを高める工夫をすることによって「食べさせてもらう」ことから「自分で食べる」ことを支援できる可能性があることを学んだ。

b) あそびの場面

私たちはあそびや学習のやりとりの中で、繰り返し繰り返しおもちゃや教材等を児童・生徒に見せるということを行っている。しかし、児童・生徒が提示したものに興味を示さないということも日常的に経験している。その場合、興味を示さない理由を明らかにすることができずに「集中できない」という評価をしてしまうことも少なくない。

今回の疑似体験を通して、摂食と同様に、見せたいものに対する光源の位置や、見せたいものと背景とのコントラスト等について私たちが留意しなければ、何が提示されているのか全く見えないことがわかった。今までに

も何かを見せるときに背景に衝立を置くことがあったが、それは見せたいもの以外を隠すという配慮にとどまっていた。疑似体験を境にして、衝立を利用する場合にも「光源」と「コントラスト」という要素まで徐々に配慮するようになり、児童・生徒にとってより見やすい環境を用意するようになってきている。

c) 移動の場面

私たちは今まで、校内で何気なく児童・生徒の車椅子を押してきた。しかし、周囲の状況がよく見えないうためにスピードが出ると怖いことがわかった。摂食の場面と同様に、車椅子を押すスピードについて配慮をしたり、言語的に説明するなどを配慮が必要であることを学ぶことができた。

【参考文献】

- 藤原隆明(1990): グレアテスト、眼科、vol.32、pp.971-983.
- 古田信子・青木成美(1989): 弱視児の見え方に及ぼす白黒反転の効果、弱視教育、Vol.27、No.2、pp.6-8.
- 飯沼巖(1975): 「まぶしさ」による視覚低下と、その概念の発展、日本眼科紀要、vol.26、No.7、pp.630-639.
- 池田光男(1982): パターン認識と有効視野、鳥居修晃(編)、現代基礎心理学3知覚II、pp.83-104、東京大学出版会.
- 石川大・中野泰志(1993): 読書に及ぼす視野の広さの影響—視野内の文字数からの検討—、日本特殊教育学会第31回大会発表論文集、pp.80-81.
- 湖崎克(1978): 視力検査、三島ら(編集)、眼科Mook 3、眼科一般検査法、pp.10-18、金原出版.
- 湖崎弘(1990): 視野の検査、日本眼科医会(編)、眼科検査のすすめ方、pp.180-197、医学書院.

- Legge, G.E., Pelli, D.G., Rubin, G.S. and Schleske, M.M. (1985): Psychophysics of Reading-1. Normal Vision, *Vision Research*, 25(2), pp.239-252.
- Legge, G.E., Ross, J.A., Luebker, A., LaMay, J.M. (1989): Psychophysics of Reading. VIII. The Minnesota Low Vision Reading Test., *Optometry and Vision Science*, 66(12), pp.842-853.
- Lempert, P. (1990): Standards for Contrast Acuity/Sensitivity and Glare Testing, in Nadler, M.P., Miller, D., Nadler, D.J. (eds), *Clare and Contrast Sensitivity for Clinicians.*, Springer-Verlag, pp.113-119.
- Mackeben, M., Colenbrander, A. & Schainholz, D. (1994): Comparison of three Ways of Assess Residual Vision after Macular Vision Loss, Kooijman, A.C. et al (eds.), *Low Vision*, IOS Press, pp.51-58.
- Mackeben, M. & Colenbrander (1994): Mapping the Topography of Residual Vision after Macular Vision Loss, Kooijman, A.C. et al (eds.), *Low Vision*, IOS Press, pp.59-67.
- Mehr, E. and Shindell, S. (1990): Advances in Low Vision and Blind Rehabilitation, *Advances in Clinical Rehabilitation*, 3, pp.121-147.
- 中野泰志 (1992): 弱視用読書効率測定システムの試作、日本特殊教育学会第30回大会発表論文集、pp.42-43.
- 中野泰志 (1993): 弱視用視力評価カードの試作、平成4年度教材・教具の試作研究報告書「弱視児用文字学習カードの試作」、pp.3-10、国立特殊教育総合研究所。
- 中野泰志 (1994): 平成5年度教材・教具の試作研究報告書「視認性向上光量コントロール教材教具セットの試作」、国立特殊教育総合研究所・視覚障害教育研究部。
- 中野泰志 (1997): ロービジョン・ケアにおける教育・福祉的観点からの視機能評価の実際—視力、視野、まぶしさの機能的な評価の必要性—、日本視能訓練士協会誌, 25, pp.49-57.
- 中野泰志 (1997): ロービジョン用静的文字処理有効視野評価システムの試作、国立特殊教育総合研究所研究紀要、第24巻、pp.59-71.
- Nowakowski, R.W. (1994): *Primary Low Vision Care*, Appleton & Lange.
- 小田浩一・Mansfield, J.S.・Legge, G.E. (1998): ロービジョンエイドを処方するための新しい読書検査表 MNREAD-J、第7回視覚障害リハビリテーション研究発表退会論文集、157-160.
- 荻阪直行・小田浩一 (1991): 読みの認知精神物理学(1)—縦表記文の読みの有効視野範囲について—、日本心理学会第55回大会論文集、p.198.
- Prager, C.T. (1990): Essential Factors in Testing for Glare, in Nadler, M.P., Miller, D., Nadler, D.J. (eds), *Glare and Contrast Sensitivity for Clinicians.*, Springer-Verlag, pp.33-44.
- Rosenthal, B.P. and Cole, R.G. (1996): *Functional Assessment of Low Vision.*, Mosby-Year Book.
- 斎田真也・荻阪直行・北原健二 (1994): 視野、大山正・今井省吾・和気展二 (編)、*新編 感覚・知覚心理学ハンドブック*、pp.918-945、誠信書房。
- 所敬 (1993): 透光体—Transparent ocular media—, 眼の感覚系障害の病態とその局在診断, *眼科*, Vol.35, No.10, 1993年臨時増刊号, pp.1027-1033.
- 山地良一 (1981): 羞明, *眼科*, Vol.23, pp.737-743.

おわりに

これまで、多くの自己決定や自己管理、および、コミュニケーションの技法が紹介されてきたが、ニーズによって体系づけられておらず、障害のある人の支援場面に、直面してもうまく技法を選択し、適用することは容易でなかった。本研究において、それらが体系的に整理されたことにより、開発された技法の不十分な部分が明らかになった。今後のコミュニケーション支援技法の研究に方向性を示したといえる。また、ここで収集された技法は重度障害のある人の潜在能力を示すものであり、療育やリハビリテーション研究にも影響を与えると考える。

それだけでなく、本研究の成果は、当事者の意思を尊重できるという点で福祉サービスの向上に貢献できると考える。また、このことは、問題行動の減少にも直結すると考えられ、家族や支援者の心理的、身体的負担を減らすだけでなく、社会的にも、問題行動抑制や監視に要したコストを大きく削減できると考えられる。そして、人権を重視する世の中のルール作りの実践的裏付けともなるであろう。今後、このマニュアルをもとにした研修会を実施し、それを広めていく必要がある。幸い、ここで作成した技法のモジュールはデータベース化されており更新も容易である。マニュアルを電子化することによってよりさらに効果的に情報を提供できると考えられる。

ただ、意思表示やコミュニケーションのスタイルは基本的には個々によって異なるため、このマニュアルで提示した技法は試みしてみるべき情報にすぎない。時間をかけて、個人にあった適切な手続きを見出す必要がある。ところが、せっかく確立されたその意思引き出し等の手続きが介護スタッフの配置移動等によって担当が替われば後退する場合さえあるのが現状である。時間をかけて確立されたコミュニケーションの手続きを多くの人々が共有し、維持することは、福祉のサービスの質を保ち、当事者の生活の質を保証する上で重要である。この手続きが地域の人とも共有出来れば、就労等、地域での生活も大きく広がると思われる。施設職員等が当事者の意思表示やコミュニケーションのスタイルに関する情報を効果的に共有する手段について、さらなる研究が必要であろう。